

令和8年度 喜多方市社会福祉協議会事業計画（案）

基本方針

家族間や地域における支え合い機能の脆弱化に伴い、8050問題や虐待、貧困の世代間連鎖など、従来の福祉制度の枠組みだけでは対応しきれない福祉課題が山積しています。

さらに、多発する自然災害における地域防災・減災の取り組みや高齢化と人口減少が進み、地域や家庭といった、人々の生活単位における支え合いの基盤も弱まっていると感じられます。

加えて、過疎高齢化、人口減少が進む本市においても、社会経済の担い手の減少が続き地域社会そのものの存在が難しくなりつつあり、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が様々な課題を「我が事」として捉え、つながり支え合う地域共生社会の実現が重要となっています。

このようななか、本会では令和8年3月に策定された第2期喜多方市地域福祉計画・地域福祉活動計画のスローガン「みんなで支え 未来を築く 安心・快適なまち きたかた」のもと、行政区長会、民生児童委員連合会をはじめとした地域の福祉関係者の皆様のご協力をいただき、地域包括ケアシステムの構築を目指し「生活支援体制整備事業」に積極的に取り組み、市内全地域で設立された生活支援支え合い会議での協議を深化させ、地域の皆様とともに地域の課題解決、社会資源の創出に取り組みます。

また、社会福祉協議会としての特色を活かしながら、市民ニーズに立脚した事業推進を図りなお一層必要とされる組織づくりに努めるとともに、経営体制の改善に向け中長期的視野に立ち策定した「経営改善計画<令和7年度版>」に基づき改善策に取り組み、経営の安定を図って参ります。

重点事業

1 経営改善計画の実行

令和7年度に策定した「経営改善計画<令和7年度版>」は、本会が社会的役割を永続的に果たしていくため、中長期的視野に立った経費削減と収入確保に向けた具体的対策であり、この計画を確実に実行できるよう重点項目である、自主財源の確保、人件費の見直し、事業経費の見直し、市・県・国等への要望活動に役職員一丸となって取り組んで参ります。

2 賛助会員の拡充

より多くの市民、企業、団体等の皆様に「社会福祉協議会」の認知度を向上させ、福祉事業のより一層の推進と充実を図るため、賛助会員の拡充に取り組みます。

I. 総務事業部門

1 法人の運営

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 監事会
- (3) 評議員選任・解任委員会
- (4) 苦情解決第三者委員会
- (5) 役員及び評議員候補者推薦委員会
- (6) 正副会長会議
- (7) 役員・評議員研修
- (8) 賛助会員の拡充
- (9) 第22回喜多方市社会福祉大会
 - ・社会福祉功労者表彰
 - ・児童、生徒による福祉作文の発表
 - ・記念講演
- (10) 「社協だより」の発行と社協ガイドブック、ホームページ及びフェイスブックの活用による情報発信
- (11) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の活動支援
- (12) 介護職員養成・就労定着化事業
 - ・介護職員初任者研修
- (13) 健康事業所宣言と職員の健康維持向上の取組み
- (14) 職員の資質向上
 - ・職制、職種に応じた内部キャリアパス研修の実施と福島県社会福祉協議会等主催の外部研修参加

2 指定管理施設の運営管理

- (1) 喜多方市総合福祉センター
- (2) 喜多方市熱塩加納保健福祉センター夢の森
- (3) 喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」
- (4) 喜多方市山都過疎高齢者生活福祉センター「しゃくなげホーム」
- (5) 喜多方市高郷高齢者生活福祉センター「かたくり荘」

3 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業（喜多方、山都）
 - ・職員の資質向上と体制の充実による特定事業所加算の算定
- (2) 訪問介護事業（喜多方）
 - ・訪問介護員の確保と資質向上、利用者確保のための調査研究
- (3) 通所介護事業（中央、夢の森、塩川、山都、高郷）

- ・機能訓練の充実強化
- ・地域密着型通所介護運営推進会議の開催（山都、高郷）
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・介護予防訪問介護サービス事業（喜多方）
 - ・介護予防通所介護事業（中央、夢の森、塩川、山都、高郷）
- (5) 介護事業PRの強化
 - ・各デイサービスセンターPR事業の実施
- (6) 障害者総合支援事業
 - ・居宅介護事業
 - ・通所介護事業
- (7) 管理者会議の開催
- (8) 感染症対策委員会の開催
- (9) 虐待防止委員会の開催
- (10) 身体拘束適正化委員会の開催
- (11) 介護職員処遇改善加算算定による嘱託職員・パート職員の雇用待遇改善
- (12) 介護事業経営改善検討会議の開催

4 社会福祉法人が行う主な公益的取り組み

- (1) 市内社会福祉法人（高齢者福祉事業）情報交換会「きたかたふくしネットワーク」の開催
- (2) いきいき在宅介護サービス事業
- (3) 生活困窮者等就労体験事業にかかる就労体験の場の提供
- (4) わくわく・ちびっこ広場 ～子育て支援イベント～
- (5) 心配ごと相談
- (6) 車椅子同乗車両貸出事業
- (7) 車椅子無料貸出事業
- (8) フードバンク事業
- (9) 「つながろう！ 在宅介護者のつどい」事業
- (10) 社会福祉法人をつなぐフードドライブ事業

5 経営改善計画の実行

- (1) 経営改善計画の実行と中間評価

Ⅱ. 地域福祉部門

1 地域福祉事業

- (1) 福祉活動支援金事業の充実
- (2) 地域福祉活動計画の推進
 - ・地域福祉活動計画推進委員会の開催
- (3) わくわく・ちびっこ広場 ～子育て支援イベント～（再掲）
- (4) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
- (5) 第7回ふれあいきたかた社協まつりの開催
- (6) 法人後見事業
- (7) ふれあいいいきいきサロン事業
 - ・世話人連絡会の開催
- (8) 福祉活動交付金事業（ミニサロン等交付金事業）
- (9) 高齢者いきがい対策事業
 - ・陶芸教室（塩川地区）
- (10) ひとり暮らし高齢者元気アップ教室（熱塩加納）
- (11) ひとり暮らし高齢者外出支援事業（塩川、山都、高郷）
- (12) 福祉と介護の出張講座
- (13) 災害ボランティアセンターの運営及び活動支援
 - ・「地域でたすけあう災害ボランティア研修」の開催
- (14) 災害、感染症等による非常・緊急事態の市民生活の支援に関すること
- (15) 火災等災害見舞金交付事業
- (16) 支部社協事業の活動支援
- (17) 福祉人材の育成支援
 - ・社会福祉士相談援助実習等の受入れ
- (18) 福祉団体の育成支援
 - 1) 民生児童委員連合会
 - 2) 老人クラブ連合会
 - 3) 赤十字奉仕団
 - 4) 日赤有功会
 - 5) 身体障がい者福祉会
 - 6) 手をつなぐ親の会
 - 7) 福島いのちの電話
 - 8) 更生保護協議会
 - 9) 遺族連合会
 - 10) その他の福祉関係団体
- (19) 赤い羽根オールハッピー活動助成事業 <新規>
- (20) 車椅子無料貸出事業（再掲）
- (21) 東日本大震災被災市町村交流スペース設置（避難元の情報提供と喜多方の情報発信）
- (22) 生活福祉資金貸付相談、受付
- (23) 生活福祉資金新型コロナ特例貸付償還実態把握・支援

2 ボランティアセンター事業

- (1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業

- (2) サマーショートボランティアスクール事業
- (3) 傾聴ボランティア事業
 - ・ボランティアの登録とコーディネート
 - ・ボランティア養成講座
- (4) 除雪ボランティア事業
- (5) 朗読・点訳ボランティア育成
 - ・視覚障がい者に対する「声の広報」の発行
 - ・点字教室への講師派遣等の支援
- (6) 福祉レクリエーションボランティア事業
 - ・ボランティアの登録とコーディネート
 - ・スキルアップ研修
- (7) 子育て支援ボランティア事業
 - ・ボランティアの登録とコーディネート
 - ・ボランティア養成講座
- (8) 児童・生徒の福祉作文集「ちいさなて」の発行
- (9) ボランティア団体等との連携及び育成支援
- (10) 収集ボランティア（エコキャップ、アルミ缶）
- (11) 災害ボランティア登録事業

3 生活支援体制整備事業

- (1) 第2層生活支援支え合い会議の運営支援
 - ・地域ニーズや既存社会資源の情報収集
 - ・住民組織との連携及び支援
- (2) 生活支援ボランティア活動調査研究事業
 - ・情報交換会の開催

4 指定管理施設の運営管理

喜多方市高齢者生産活動センター

- ・第40回センターまつりの開催
- ・いきいきチャレンジ体験教室の開催

5 日本赤十字社福島県支部喜多方市地区業務

- (1) 社員及び社資並びに災害義援金募集に係る協力
- (2) 災害時の救援物資の配分、弔慰金贈与
- (3) 赤十字奉仕団と日赤有功会の活動支援

6 福島県共同募金会喜多方市共同募金委員会業務

- (1) 赤い羽根共同募金運動の推進

- (2) 歳末たすけあい募金運動の推進
- (3) その他の募金運動の推進
 - ・募金型自動販売機の設置推進等
 - ・寄付本による募金事業

Ⅲ. 相談支援部門

1 市民総合相談（心配ごと相談）窓口

- (1) 心配ごと相談事業（再掲）
- (2) 小口生活援助資金貸付事業
- (3) 高額療養費貸付事業
- (4) 相談支援連携会議の設置
- (5) フードバンク事業（再掲）
- (6) 社会福祉法人をつなぐフードドライブ事業（再掲）

2 包括的支援事業（地域包括支援センター）

- (1) 総合相談支援事業
 - ・高齢者に関する総合相談
 - ・高齢者の実態把握
 - ・街かど相談室（高齢者生産活動センターまつり、社協まつり、各地区文化祭等）
- (2) 高齢者権利擁護事業
 - ・権利擁護に関する相談及び啓発
 - ・成年後見制度に関する相談及び啓発
 - ・消費者被害に関する啓発
 - ・高齢者の虐待防止及び対応
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・介護支援専門員部会の運営支援
 - ・介護支援専門員へのサポート
 - ・市内事業所の主任介護支援専門員との連携
 - ・主任介護支援専門員部会の運営支援
 - ・介護支援専門員及び関係機関とのネットワークの構築
 - ・介護保険事業所合同研修会の開催
- (4) 地域包括支援ネットワークの構築
 - ・地域包括ケアシステム構築への参画
 - ・医療機関及び民生委員、福祉団体との連携
 - ・介護相談員定例会及び市内26福祉施設における運営推進会議への参加
 - ・介護保険サービス事業者部会の開催（8部会）
 - ・地域包括支援センターだよりの発行
 - ・福祉に係る社会資源の把握
- (5) 地域ケア会議
 - ・個別ケア会議
 - ・地域ケア会議（自立支援型・自立支援型以外）
- (6) 介護予防支援事業

- ・介護予防ケアマネジメント（介護予防計画の作成等）
- ・介護予防の推進（介護予防教室等）
- ・訪問健康相談
- ・ミニ健康講座の開催

3 生活困窮者自立相談支援事業（生活サポートセンター）

- （1）生活困窮者に対する包括的相談支援事業
 - ・自立相談支援
 - ・就労支援
- （2）家計改善支援事業
- （3）住居確保給付金の申請に係る相談、受付事務
- （4）支援調整会議
- （5）就労体験事業
 - ・就労や他者とのコミュニケーションを体験するとともに、生活リズムを整え一般就労に向けたきっかけづくりとするため、本会等での軽作業を体験する。
- （6）子ども食堂等との連携
- （7）就労準備支援事業
- （8）住まい相談支援
- （9）その他生活困窮者支援に関連する事業

4 成年後見制度利用促進事業＜成年後見制度中核機関＞（権利擁護推進室）

高齢や障がい等により判断能力に不安を抱える方々が適切に成年後見制度を利用できるよう、制度の分かりやすい周知、広報啓発等、相談窓口の充実を図るとともに、適切な支援に繋げる地域連携の仕組みづくりを行う。

- （1）成年後見制度の周知・広報啓発
- （2）成年後見制度に関する相談支援
- （3）成年後見制度の利用促進
- （4）後見人等の支援
- （5）市民後見人養成研修のニーズ調査、開催検討
- （6）相談支援体制の充実と職員の資質向上